



報道発表資料

平成30年1月15日 | 自然環境

ヒアリ確認地点の周辺2 km程度の調査の実施状況報告(第5報)

環境省では、ヒアリ確認地点の周辺2 km程度に規模を拡大した調査を、平成29年7月31日より順次実施しており、前回公表(平成29年11月21日)以降の結果がまとまりましたので公表します。前回公表以降、ヒアリは確認されていません。今後、新たにヒアリが確認された場合は、確認地点の周辺2 km程度にて同様の調査を実施することとしています。

1. 調査の目的

ヒアリについては、平成29年6月9日に兵庫県尼崎市で初確認されて以降、現在までに26事例が報告されています。ヒアリ確認地点において、発見個体の殺虫処分及び殺虫餌(ベイト剤)等による防除作業を実施していますが、それに加え本調査はヒアリ確認地点の周辺におけるモニタリングを目的として、確認地点の周辺2 km程度に規模を拡大し、実施しているものです。

2. 調査の概要

専門業者により、目視調査及びモニタリングトラップ(粘着トラップ等)による調査を各調査対象地につき原則2回ずつ実施しています。また、調査においてヒアリが確認された場合には、殺虫処分を行う等の緊急的な防除を実施しています。

本調査の対象地は下記のとおりです。

兵庫県(神戸市及び尼崎市)、愛知県(名古屋市、春日井市、弥富市及び飛鳥村)、大阪府(大阪市)、東京都(品川区)、千葉県(君津市)、福岡県(福岡市及び北九州市)、大分県(中津市)、岡山県(倉敷市及び笠岡市)、埼玉県(狭山市)、静岡県(静岡市及び浜松市)、神奈川県(横浜市)、京都府(向日市)、広島県(広島市及び呉市)

3. 前回公表以降の初回調査及び2回目調査の実施状況

別表1の太枠のとおり、前回公表(平成29年11月21日)以降、3県4市で調査を行いました。ヒアリは確認されませんでした。また、前回公表時に鑑別中であった愛知県名古屋市においても、鑑別の結果、ヒアリは確認されませんでした。

4. 今後の調査の予定

これまでにヒアリが確認され、確認地点の周辺2 km程度の調査を実施していた全ての地域で、調査を終了しました。

今後、新たにヒアリが確認された場合は、確認地点の周辺2 km程度にて同様の調査を実施することとしています。



5. お詫び

ヒアリ確認地点の周辺2 km程度の調査の実施状況報告(第4報)の3. 初回調査(第3報発表後の確認分)の実施状況において、神奈川県横浜市について「10/28に目視・トラップ設置」と記載しておりましたが、正しくは「10/26に目視・トラップ設置」でしたので、お詫びして訂正します。

添付資料

[別表1 \(PDF 116 KB\)](#)

連絡先
環境省
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
室長 曾宮 和夫
担当 新井 愛那